平成二十九年五條市議会第三回九月定例会会議録（第一号）

平成二十九年九月一日（金曜日）

議事日程（第一号）

平成二十九年九月一日　午前十時開議

第一　会議録署名議員の指名

第二　会期決定の件

第三　市政の報告と提出議案の説明

第四　教育委員会の点検評価報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（十二名）

一番　養田全康

二番　平岡清司

三番　牧野雅一

四番　宗部康寛

五番　吉田正

六番　窪　佳秀
七番　岩本　孝
八番　福塚　実
九番　山口　耕司
十番　吉田　雅範
十一番　益田　吉博
十二番　大谷　龍雄

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長　太田　紀好
副市長　樫内　成吉
教育長　堀内　伸起
理事　山田　和宏
技監　八田　護
市長公室長　辻田　祥友
総務部長　和田　剛明
危機管理監　山本　修二
すこやか市民部長　竹本　勝治
あんしん福祉部長　稲次　裕美
産業環境部長　井上　昭

都市整備部長	平田耕一
教育部長	松井和永
西吉野支所長	森川義彦
大塔支所長	泉谷進治
水道局長	松本武士
会計管理者	松本智美
秘書課長	中本賢二
企画政策課長	西峯久美
財政課長	西本久雄
土地開発公社事務局長	上田幸則

事務局職員出席者

事務局長	坂口愼一
事務局次長	井筒昭則
事務局係長	辰巳大輔
事務局主任	芳田佳名子
速記者	柳ヶ瀬五美

午前十時開会

○議長（吉田　正）ただいまから平成二十九年五條市議会第三回九月定例会を開会いたします。

本日、平成二十九年五條市議会第三回九月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、平成二十八年度五條市各会計決算認定を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、議員各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

会議に入ります前に、紀伊半島大水害から六年を迎え、お亡くなりになられました方々の御冥福と、行方不明者の一日も早い発見、並びに被災地の一日も早い復興を祈念し、黙祷をささげたいと思います。議場内の皆様、御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙　祷〕

○議長（吉田　正）黙祷を終わります。

御着席ください。

御協力ありがとうございました。

○議長（吉田　正）次に表彰状の伝達を行います。事務局長に紹介させます。

○事務局長（坂口愼一）命により、私から御紹介申し上げます。

去る、八月二十五日に開催されました平成二十九年度第二回奈良県市議会議長会におきまして、表彰規程第一条第二号の規定により、三十五年以上議員の職にあります大谷龍雄議員に特別表彰の授与が行われました。

以上で御紹介を終わります。

それでは、議長からその表彰状を伝達していただきます。

お名前をお呼びいたしますので、御登壇ください。大谷龍雄議員。

〔大谷龍雄登壇〕

○議長（吉田　正）表　彰　状

五條市　大谷龍雄殿

あなたは五條市議会議員として三十五年の長きにわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。よって本会表彰規定により特別表彰として、これを表彰します。

平成二十九年八月二十五日

奈良県市議会議長会会長　橿原市議会議長　細川佳秀（代読）

おめでとうございます。（拍手）

○議長（吉田　正）以上で表彰状の伝達を終わります。

表彰状をお受けになりました大谷龍雄議員には、長年にわたる市政の発展に尽くされた御功績に対し、深甚なる感謝の意を表しますとともに、今後ますます御精励いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長　太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして皆さん、おはようございます。

議会開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成二十九年五條市議会第三回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

また平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、皆様も御承知のとおり、本年は市制施行六十周年を迎えます。先人達が築き上げてきました五條市を今後も繁栄させ「住んでよかった五條市」を目指していきます。

議員各位におかれましても、何とぞ御協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

また、この夏の異常気象により暑い日が続くとともに、七月の九州北部豪雨を始めとして各地で大雨などの自然災害による甚大な被害がありました。犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆さんに心からお見舞い申し上げ、一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

本市においても八月に近畿に接近しました台風五号では防災行政無線を活用し、危険告知をするとともに災害警戒態勢を取り、避難者を始め市民の安全確保に努めてまいりました。改めて災害に強いまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、さらに気を引き締め、スピード感を持って取り組んでまいりたいと存じます。

後になりましたが、三十五年以上の議員の職に就かれている大谷龍雄議員が奈良県市議会議長会より、市政の発展に尽くされた功績により、このたび特別表彰を受けられたということであります。心より祝福と敬意を表したいと思います。

結びに当たり、議員各位におかれましては、健康に御留意され、ますますの御活躍賜りますことをお願いいたしまして、平素のお礼と議会招集の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（吉田　正）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（坂口愼一）命によりまして、私から御報告を申し上げます。

まず、全国森林環境税創設促進議員連盟でございます。

去る、七月二十日に高知県高知市におきまして、全国森林環境税創設促進議員連盟第二十四回定期総会が開催されました。

初めに、新潟県村上市議会板垣会長の開会挨拶並びに高知県大豊町議会佐藤議長から歓迎の挨拶がありました。

続いて、来賓各位の祝辞及び祝電の披露があり、議長選出後、議事に入りました。

議事では、平成二十八年度事業経過報告及び決算報告並びに会計監査報告があり、それぞれにつきまして了承並びに認定されました。

続きまして、平成二十九年度事業計画案及び予算案について審議が行われ、いずれも原案のとおり可決され、その後、本会の大会宣言が満場一致で採択されました。

続いて、記念講演が行われた後、次期総会開催地となる埼玉県秩父市議会松澤副会長から挨拶があり、最後に、大分県日田市議会嶋崎副会長から閉会の挨拶があり、総会は終了いたしました。

次に、奈良県市議会議長会でございます。

去る、八月二十五日橿原市におきまして、平成二十九年度第二回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに会長の橿原市議会細川議長の挨拶に続き、第一回奈良県市議会議長会終了後に就任されました、奈良市議会正副議長の紹介がありました。

続いて、議員表彰規定に該当する議員三十四名に表彰状の贈呈が行われ、当市議会から三十五年勤続表彰が、大谷龍雄議員に授与され、先ほど御紹介いただいたところです。

会議では、前回の議長会以降の事務報告並びに会議出席報告があり、それぞれ了承された後、奈良県市議会議長会旅費基準の改正について協議が行われ、原案のとおり了承され、会議を閉会いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の五月分から七月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと存じます。

以上、御報告申し上げまして、諸般の報告といたします。

○議長（吉田　正）以上で諸般の報告を終わります。

次に、奈良県広域消防組合の議会の報告があります。太田市長。

〔市長　太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは議長から発言の許可をいただきましたので、去る七月二十五日火曜日、午前十時から奈良県広域消防組合消防本部において開催されました、平成二十九年奈良県広域消防組合議会第一回臨時会の報告を行います。

本議会では、まず、臨時議長による仮議席の指定の後、議長及び副議長の選挙が行われ、指名推薦により議長に大淀町の青木弘行議員、副議長に広陵町の吉田信弘議員がそれぞれ当選されました。

次に、議席の指定に続き、本臨時会の会期を一日とすることが決定された後、会議録署名議員の指名に続き、定期監査の結果に関する報告及び例月出納検査の結果報告が監査委員からありました。

続いて、管理者からの行政報告に続き、平成二十八年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計補正予算（第三号）の専決処分の承認を求めることについての提出があり、原案どおり承認されました。

次に、損害賠償額の決定の専決処分の報告並びに平成二十八年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告及び平成二十八年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告がありました。

続いて、議案審議では、奈良県広域消防組合の一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例及び、平成二十九年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算(第一号)並びに、平成二十九年度奈良県広域消防組合中和消防事業特別会計補正予算(第一号)について審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、財産取得として、高規格救急車三台、指揮車三台、はしご付消防自動車一台、消防ポンプ自動車一台、及び水槽付消防ポンプ自動車一台を購入する五議案を一括議題とし、それぞれ提案説明の後、慎重審議を経て採決の結果、全員一致で原案どおり可決されました。

続いて、監査委員の選任同意については、全員一致をもって、天理市の大橋基之議員が監査委員に選任されました。

以上、概要を申し上げまして、平成二十九年奈良県広域消防組合議会の第一回臨時会の報告といたします。

○議長（吉田　正）以上で、奈良県広域消防組合の議会の報告を終わります

この際、申し上げます。

先の平成二十九年五條市議会第二回六月定例会以降の休会中、会議規則第百六十七条第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管しておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（吉田　正）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（吉田　正）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

三番　牧　野　雅　一　議員
四番　宗　部　康　寛　議員
六番　窪　佳　秀　議員

以上、三名の方にお願いいたします。

○議長（吉田　正）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る八月二十五日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から九月二十六日までの二十六日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田　正）御異議なしと認めます。よって会期は本日から九月二十六日までの二十六日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（吉田　正）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長　太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは本年六月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会を始め市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

それでは、各部の所管事業を御報告申し上げます。

初めに、市長公室の事業についてであります。

五條市制施行六十周年記念事業については、行政のみならず市民の皆様と共に盛り上げていきたいと考え、民間が実施する事業について申請に基づき市制六十周年記念冠事業として承認し、各種イベントや割引サービスなどを実施いただいております。

また、冠事業として承認した事業については、広報紙などで市民の皆様に周知を図り、全市を挙げて市制六十周年を盛り上げる機運を高めているところであります。

次に、地域公共交通についての取組であります。

南奈良総合医療センター通院ラインについては、昨年度同時期の実績に比べ利用者数は増加しており、通院手段のみならず、近鉄福神駅から他の地域への通学や買い物などにも利用していただいております。

また、公共交通に関する諸問題について検証し、地域の実情に即した公共交通の実現に向け、より専門的見地から検討を行う組織として、学識経験者を交えた地域公共交通ワーキング会議を設置いたしました。

続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

初めに、平成二十三年九月に発生した紀伊半島大水害で行方不明となっていた四名の方のうち一名が、去る六月三十日に風屋ダムで御遺体で発見されました。改めまして、御冥福をお祈り申し上げますとともに、いまだ安否確認ができていない三名の方々の一日も早い発見をお祈り申し上げます。

次に、本市の防災についてであります。

七月一日に、五條市上野公園サブグラウンド及びシダーアリーナにおいて、平成二十九年度五條市総合防災訓練を開催いたしました。開催前に降った雨の影響で足元が大変悪い中、陸上自衛隊を始め、国、県、警察、消防のほか、五條市自治連合会、二見地区自主防災会など三十の関係機関や団体から約五百人の参加を得て、各機関の技術の向上、連携活動の確認を行い、安心・安全なまちづくりの構築を図るとともに、市民の皆様の参加により防災活動の基本である「自助」「共助」の重要性を再認識していただきました。

また、七月五日に発生しました「九州北部豪雨」で被害を受けた自治体に対して、支援物資のニーズを確認したところ、福岡県朝倉市長から避難所における支援物資の救援依頼がありました。そのため、七月七日に同市に三名の職員を先遣隊として派遣し、翌八日には本市と災害時における緊急輸送に関する協定を締結している奈良県トラック協会五條支部の協力により、避難所における避難者のプライバシーを守る段ボール製のパーティション三百セット、簡易ベッド五十セット、組み立て椅子百八十セットを現地に発送しました。

また、災害等が発生、または発生するおそれがある場合において、緊急放送を通じて、迅速に災害等に関する情報を周知することにより、被害の軽減を図り、市民等の安全確保に寄与することを目的として、ＦＭ五條を運営する社会福祉法人祥水園と「災害時における緊急放送に関する協定」を七月三日に締結しました。今後は、ＦＭ五條と連携しながら、災害時における緊急情報はもとより、普段から防災情報を市民の皆様に提供してまいりたいと考えております。

次に、陸上自衛隊駐屯地の誘致につきましては、奈良県と五條市とのまちづくりに関する包括協定に、自衛隊駐屯地の誘致候補地のプレディアゴルフ地区を含む「五條西地区」を追加するため、七月二十一日に一部を変更する協定を締結しました。

プレディアゴルフ地区につきましては、大規模広域防災拠点候補地エリアとして、県消防学校を含む県広域防災拠点を整備するとともに、将来の陸上自衛隊駐屯地の候補地等として整備すること等について、奈良県と情報や意見の交換に努め、協働して取り組むことが可能な事項について検討や取組を進めてまいります。

なお、大規模防災拠点候補地エリアの今後の整備に向け、候補地の地籍調査を地元及び関係者の皆様の御理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

次に消防関係につきましては、七月一日に開催された五條市総合防災訓練において、五條市消防団が活動二輪車による情報収集訓練及び関係機関と連携して要救助者の救出や傷病者の搬送訓練を実施するとともに、初期消火訓練、応急手当訓練等において、奈良県広域消防組合が行う指導員の補助を行いました。

七月三十一日には、吉野川栄山寺橋下流左岸において、奈良県広域消防組合、五條警察署及び五條市消防団第四方面隊が合同で水難救助訓練を実施し、初動態勢と連携について再確認しました。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

人権・同和問題に関する啓発推進事業についてでありますが、私たちの身近に存在する人権問題を一人ひとりが認識し、お互いの立場を尊重しながら日々生活することの大切さを理解し、人権意識の向上につなげていくよう啓発推進に取り組んでいるところであります。

毎月十一日の「人権を確かめあう日」には、市役所窓口での啓発物品の配布やＪＲ五条駅前での街頭啓発活動を行っております。

特に七月は「差別をなくす強調月間」であり、七月八日には「第四十六回差別をなくす市民集会」を開催し、拉致被害者の蓮池　薫さんを講師にお迎えして、自身の経験を語り、「拉致は人権侵害の極致、放置してよい問題ではない」と拉致問題の解決を訴え、市民の皆様の人権意識の高揚を図りました。

また、研修については、昨年十二月十六日に「部落差別解消推進法」が施行されたことに伴い、職員の人権に対する正しい理解と認識を深め、職務遂行上における人権意識の更なる向上を目指し、七月二十、二十一日の二日間、奈良人権部落解放研究所の大平和幸所長をお迎えして、全職員を対象に人権研修会を開催いたしました。

今後は本市においても、この法律の趣旨を踏まえ、一人ひとりが互いの人権を認め、尊重し合う社会を築くため引き続き啓発活動に取り組んでまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

「未来への投資を実現する経済対策」として、低所得の住民に対する消費税率の引き上げによる負担を緩和するための臨時的な措置である「臨時福祉給付金」につきましては、本年三月から申請受付を行い八月末で給付業務を終了いたしました。

次に、高齢者施策につきましては、認知症の進行状況に合わせ、どのようなサービスを受ければよいのかを示した「認知症ケアパス」の作成や、認知症の初期の支援を包括的に行い、自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けて、準備を進めているところです。

また、誰もが認知症の人やその家族を支援していくという意識啓発と認知症についての正しい知識を得てもらうための「認知症サポーター養成講座」を自治会単位で開催しています。

介護保険事業につきましては、平成三十年度から三十二年度までの第七期介護保険事業計画の策定に向け、課題や目指すサービス水準について検討するため、計画策定委員会を設置し、計画の作成を進めています。

次に、少子化対策の一環として、これまでの結婚相談事業に加え、より多くの若い世代に結婚に対する意識を変えていただくための結婚応援事業として、七月に婚活イベントを実施したところ、市内外から男女二十名の参加をいただきました。

また、子育て中の親の孤独感や不安感の緩和、子供の健やかな育ちへの支援を目的としてイオン五條店二階に開設する「五條市子育て支援センター」につきましては、八月末に工事が完了し、備品の調達などオープンに向けた準備を進めております。

養護老人ホーム花咲寮整備事業につきましては、三月に委託いたしました三業務のうち、五月末に測量業務が完了し、七月末には地質調査業務が完了いたしました。完了した二つの業務を基に現在、建設工事の設計業務に取り組んでいるところです。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

初めに、農林行政の取組について御報告申し上げます。

鳥獣対策につきましては、七月七日から、ジビエール五條の食肉を加工したイノシシと鹿の燻製肉を地域の特産品として販売するとともに、「大切な命、活かすジビエカレー」の甘口製品を八月より販売し、五條市の全国ＰＲを積極的に取り組んでまいります。

柿の振興につきましては、今年も奈良県産「ハウス柿」の出荷時期に合わせ、七月十三日に山本農林水産大臣や森山前農林水産大臣を奈良県農林部、ＪＡ、柿生産者代表と共に表敬訪問し、ハウス柿のＰＲをいたしました。

企業誘致の促進については、七月二十一日に奈良県が大阪で開催しました「企業立地セミナーｉｎ大阪」に参加し、県内外から約三百名の企業関係者が集まる会場においてＰＲ活動を行いました。

また、企業誘致を進めている「南大和テクノタウン」におきましては、京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）が八月十九日に開通となったことを大きなチャンスと捉え、引き続き奈良県や関係機関と連携しながら残りの分譲区画が埋まるよう誘致活動に取り組んでまいります。

観光振興については、八月十五日に行われた「第四十六回吉野川祭り」は、市民の皆様や企業、関係団体から温かい御理解、御協力を賜り、今回は天候の崩れも心配されましたが、約七万人という大勢の来場者がございました。また、今年度は五條市制六十周年記念ということで特別に御寄附いただいた方もおられ、市制六十周年にふさわしい盛大な花火大会となりました。

奈良県内でも最も素晴らしい花火大会として人気を集めているこの行事を、無事終了することができましたことに実行委員会を始め関係各位に、心から感謝を申し上げる次第であります。

八月三十一日から九月十二日まで、東京にあります「奈良まほろば館」において、「五條ってどんなとこ？～五條市の歴史に触れてみよう～」を開催しており、五條市観光戦略アドバイザーであります梶本氏による講座を開催し、五條市の魅力と歴史を語っていただき、首都圏の方々にも五條市の魅力を知っていただく絶好の機会と考えております。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

地籍調査事業につきましては、「野原中一丁目・五丁目の各一部」「北山町（西谷）の一部」「南阿田町の一部」の三地区について、土地所有者への閲覧・確認工程を進めるとともに、今年度着手の三地区「上之町（水沢）の一部」「北山（東谷）の一部」「野原中二、五、六丁目、野原町の各一部」につきましては、関係機関との調整を行い二地区で地域推進委員会を設置し、一筆地調査工程に向けて地元説明会も実施しました。また、「野原中二、五、六丁目、野原町の各一部」につきましては、本年度調査図の素図作成に向けて計画的に準備作業を進めております。

次に、公園事業につきましては、上野公園、阿田峯公園、中央公園の野球場、多目的グラウンド等のスポーツ施設を利用する小学生から大

学院生を主とする団体を対象に、五條市スポーツ・文化合宿支援事業補助金を創設いたしました。
スポーツ・文化の振興並びに交流人口の増加による地域の活性化に引き続き取り組んでまいります。
次に下水道事業についてであります。
下水道事業につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めております。
新庁舎建設工事に伴う旧五條高校跡地東側付近の整備につきましては、水道管及びガス管の仮設工事が八月上旬で完了し、八月下旬から下水道本体工事に着手しています。
また、野原地区では辯天宗から観音寺付近の整備を進めるべく、家屋等の事前調査を八月に完了し、施工事業者の選定作業を行っております。二見地区では、国道二四号二見一丁目交差点付近で国道拡幅工事が施工されることに伴い下水道整備も進めるべく、九月中に工事に着手するところです。
今後も引き続き、効率的な計画を立て、下水道の普及促進に取り組んでまいります。
続きまして、水道事業について申し上げます。
上水道事業につきましては、今井町ＪＲ軌道敷地内で発生した、基幹管路の老朽化による漏水対応として、仮設工事の実施により七月末に漏水対策を完了しております。
また、簡易水道地域におきましては、継続事業として、宗桧上地区統合簡易水道第四期事業の工事実施設計が完了し、入札事務を進めているところです。
水道事業の財源を確保するため、昨年より、五回にわたる五條市水道料金等審議会を開催し、約二十年間行われていなかった水道料金改定について、本年五月二十九日に審議会より答申が出されました。答申に基づき、水道料金改定に向けて、この九月議会で御審議頂きたいと考えております。
次に、教育行政についてであります。
まず、五條高等学校賀名生分校魅力化事業につきましては、旧五條病院看護師寮を賀名生分校寄宿舎として整備を行っているところです。
また、平成三十年度入学者全国募集に向けたリーフレットも完成し、全国に向けた広報活動を行っているところです。
次に学校教育につきましては、八月四日、市内児童生徒の理科への関心・意欲を高めるとともに、教員の資質向上を目指し、「第二回サイ

エンススクールｉｎ五條」を奈良教育大学理数教育センターと連携のもと、実施いたしました。

次に、学校適正化推進事業につきましては、昨年度より引き続き、学校適正化に関する意見交換会を各校区で九回、地域や保護者の方を対象にして、開催いたしました。

幼保一体化認定こども園整備事業につきましても、保護者を対象として三回、一般住民を対象としても三回計画し「公立幼稚園・保育所のあり方について」の意見交換会を開催しています。より多くの市民の皆様の御意見を伺い、「学校適正化基本計画及び認定こども園整備基本計画」の策定を進めてまいりたいと考えております。

また、八月五日に「市民みんなで五條の子どもを育てよう～〇歳から十五歳までの子どもの育ちを捉えて～」をテーマとした平成二十九年度五條市教育フォーラムを開催し、今後の教育・保育の方向について多くの提案をいただきました。

次に、生涯学習事業につきましては、六月二十二日にシンガポール卓球協会による奈良県視察受け入れに伴い、シンガポール卓球協会のチームマネージャーが五條市を訪れました。練習会場施設として上野公園総合体育館、宿泊施設としてリバーサイドホテルを視察するとともに、意見交換会を実施し、卓球協会会長宛てに親書をお渡ししました。今後はキャンプ地誘致を進めて行くことを検討してまいります。

また、七月九日に、「ラジオ体操講習会」を上野公園総合体育館におきまして、オープン参加にて開催いたしました。当日は幼児から七十代後半の幅広い世代が、百二十人集い、正しくラジオ体操をすると全身の筋肉を使い、体力づくりに非常に効果的であると改めて実感できる講習会となりました。今後も「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽に参加できる学習の環境づくりを進めてまいります。

次に、文化財事業についてであります。

重要伝統的建造物群保存地区であります五條新町では、四件の修理事業を進めております。

また、市内の文化資源を活用するため、市が連携協定を結ぶ横浜美術大学の協力を受け、国史跡宇智川磨崖碑保存・活用事業を進めておりますほか、五條市内に残されている伝統的な民俗行事として貴重な秋祭りに「御仮屋」を作る風習や、大塔町の篠原おどりの記録作成を進めております。

次に、青少年野外活動事業についてであります。

トレジャーキャンプを、八月十日から八月十二日まで「神戸市立自然の家」において実施いたしました。市内各小中学校より参加者四十八人が、自然の中で友達とキャンプを体験し、助け合い、励まし合うことから、子供たちにたくましい成長の姿を見ることができました。

市政の報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたします諸議案について御説明申し上げます。

まず、議第三十五号　五條市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定につきましては、五條市いじめ防止基本方針を踏まえ、五條市いじめ問題対策連絡協議会等を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第三十六号　五條市空家等対策協議会条例の制定につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づく五條市空家等対策協議会を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第三十七号　五條市支所設置条例の一部改正につきましては、五條市西吉野支所の地番が地籍調査により変更されたため、本条例を改正するものであります。

次に、議第三十八号　特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、農業委員会等に関する法律の改正、附属機関の新規設置等に伴う規定の整備を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第三十九号　特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、市長及び副市長の給料の抑制により、市財政の一層の健全化を図るため、本条例を改正するものであります。

次に、議第四十号　教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正につきましては、教育長の給料の抑制により、市財政の一層の健全化を図るため、本条例を改正するものであります。

次に、議第四十一号　五條市企業立地の促進等に係る市税の特別措置条例の一部改正につきましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律が改正されたため、本条例を改正するものであります。

次に、議第四十二号　五條市子ども・子育て会議条例の一部改正につきましては、就学前教育・保育を一体的に推進するための規定の整備を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第四十三号　五條市介護保険条例の一部改正につきましては、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法の改正に伴う規定の整備を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第四十四号　五條市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、介護保険法施行規則の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第四十五号　五條市営住宅条例の一部改正につきましては、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則が改正されたため、本条例を改正するものであります。

次に、議第四十六号　五條市上水道事業給水条例の一部改正につきましては、水道料金の額を改定するため、本条例を改正するものであります。

次に、議第四十七号　平成二十九年度五條市一般会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ三億五千三百九十六万九千円を追加し、総額百九十五億七千百九万一千円とする予算の補正及び債務負担行為の補正等でございます。

補正の主な内容といたしましては、陸上自衛隊駐屯地誘致に係る地籍調査費八百七十万円、ごみ中継施設整備事業に係る敷地造成工事費等一億二千八百万円、小・中学校の準要保護児童生徒に係る新入学児童生徒学用品費準備費用二百六十四万円等であり、これらの財源につきましては、国庫支出金、県支出金及び繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第四十八号　平成二十九年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ四百八十二万二千円を追加し、総額五十三億三千六百八十二万二千円とするもので、補正の内容は、特定健診受診率向上事業費を追加するものであり、これらの財源につきましては、国庫支出金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第四十九号　平成二十九年度五條市介護保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ五千六百三十二万六千円を追加し、総額四十二億四千四百九十二万六千円とするもので、補正の内容は、介護保険財政調整基金積立金四千九百三十二万五千円及び償還金七百万一千円を追加するものであり、これらの財源につきましては、繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、認第一号から認第十号につきましては、平成二十八年度の五條市一般会計、各特別会計及び五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

次に、同第二号から同第八号までの五條市政治倫理審査会委員の委嘱につきましては、五條市政治倫理審査会委員の任期が、平成二十九年九月三十日をもって満了するため、その後任の委員を委嘱するため、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第九号から同第二十七号までの五條市農業委員会委員の任命につきましては、五條市農業委員会委員の任期が、平成二十九年十一月二十六日をもって満了するため、新たな委員の任命につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田　正）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（吉田　正）次に日程第四、教育委員会の点検評価報告を求めます。堀内教育長。

〔教育長　堀内伸起登壇〕

○教育長（堀内伸起）失礼いたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、御報告をさせていただきます。

平成二十九年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条第一項に基づき、教育委員会は、毎年度、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民への説明の責任を果たすため、公表することが義務付けられております。

よって、五條市教育委員会では、法の定めにより、平成二十八年度の教育委員会の権限に属する活動状況と評価、主要施策の点検評価を別冊の報告書に取りまとめました。

また、事務の点検及び評価を行うに当たっては、法の定めにより、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、より客観性・公平性のある点検・評価となることを目指して、学識経験者に参加していただき、点検評価委員の「意見書」として添付しています。その意見書においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に定められている、いわゆる新制度の教育委員会への移行による首長部局との連携の重要性など、時代に即した意見をいただいているところであります。

主要施策評価の評価対象は、「第五次五條市総合計画」に記載されている四十四の施策体系から教育関連施策のみを抽出し「学校教育環境の充実」等、六施策としております。

詳細につきましては、別冊の平成二十九年度報告書に記載し、お手元にお配りさせていただいておりますので、後刻御清覧をお願い申し上げます。

最後に、教育の分野が学校教育、生涯学習、文化財等、多岐にわたっておりますが、今後、この点検・評価を教育行政に生かすことを申し上げ、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田　正）報告が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日二日から七日まで休会とし、次回、八日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、四日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。

本日は、これをもちまして散会いたします。

午前十時四十八分散会